

## 健全化判断比率及び資金不足比率の公表(平成 23 年度決算)

平成 23 年度決算に基づき算定された木城町の健全化判断比率と資金不足比率は、9月議会で報告しましたが、下表のとおり、すべて基準を下回りました。

### 記

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	8.8 (25.0)	— (350.0)

備考

- ( )内は、早期健全化基準の数値である。

(単位:千円)

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
簡易水道事業 特別会計	—	86,230
下水道事業 特別会計	—	24,925

備考

- 備考欄の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により算定した当該特別会計の事業の規模である。